

グループ企業に係る入札参加制限の疑義申立書

年 月 日

堺市上下水道事業管理者 殿

業 者 番 号

所 在 地

商号又は名称

代表者職氏名

印

先に入札が執行されました下記案件について、堺市上下水道局建設工事に係るグループ企業入札参加制限疑義申立て手続に関する取扱要領第 2 条により準用する堺市建設工事に係るグループ企業入札参加制限疑義申立て手続に関する取扱要領（以下「要領」という。）第 3 条の規定に基づき、下記の落札候補者に対しての疑義申立てを行います。

なお、要領第 5 条の規定に該当する場合は、調査の対象外となることに異議ありません。

記

1 疑義申立ての対象案件

調 達 案 件 番 号	
案 件 名 称	

2 疑義申立ての対象となる落札候補者

商号又は名称	
--------	--

3 落札候補者とグループ企業の疑いがある入札参加者

商号又は名称①	
商号又は名称②	
商号又は名称③	
商号又は名称④	

4 グループ企業に該当する理由 ※該当する関係に☑し、必要に応じて、詳細欄へ内容の説明を記入してください。

(1)資本関係

☐ア 子会社等と親会社等の関係にある

☐イ 親会社等を同じくする子会社等同士の関係にある

親会社等の名称
(個人の場合は氏名を記載)

子会社等の名称

その他申立ての内容に
関係する会社等の名称

(2) 人的関係

☐ア 一方の会社等の役員が、他方の会社等の役員を現に兼ねている

☐イ 一方の会社等の役員が、他方の会社等の管財人を現に兼ねている

☐ウ 一方の会社等の管財人が、他方の会社等の管財人を現に兼ねている

(3) その他の入札の適正さが阻害されると認められる場合

☐ア 組合（共同企業体を含む。）とその構成員の関係にある

☐イ (1)又は(2)と同視しうる関係にある

詳細 (☑をした該当理由について、詳細を記載すること。)

資本関係においては、保有議決権数の割合や議決権保有者が個人である場合の役職や続柄など、親会社等が子会社等の財務及び事業の方針を支配していることがわかる内容を具体的かつ詳細に記載すること。

5 4 の事実を証明する書類等
別添のとおり